

まん延防止等重点措置の適用

前回の学校だよりでもお知らせしましたが、その後も、感染力が高いオミクロン株による感染が増加し、全国的に第6波とされる感染拡大が進む中、長崎市でも新規感染者数が大幅に増加しています。

1月18日には長崎県の感染段階が「レベル2ーⅡ」（特別警戒警報）に引き上げられ、本日1月21日（金）から2月13日（日）まで、長崎県は国の「まん延防止等重点措置」の適用を受けることとなりました。

ついては、基本的な感染防止対策（三密の回避、手指消毒、マスク着用、換気、検温等健康観察等）を一層強化し、感染リスクを最小限に抑えるよう努めたいと思います。

また、部活動の実施については、当面の間、下記のとおり取り扱いますのでお知らせします。

- ・部活動単位で、かぜ等健康観察を徹底し、体調が悪い場合は活動しない。
 - ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルを共用しない。
 - ・歌唱や管楽器演奏等では、近接距離とならないようにする。
 - ・他校との交流を禁止し、自校でのみ活動します。
 - ・活動は、平日2時間程度とし、土日曜日及び休業日は中止します。
 - ・活動終了後は、速やかに帰宅させます。
 - ・大会への参加は、中体連や中文連等が主催・共催する公式戦のみとする。
- ※現在、県新人戦大会の開催については、中体連で検討されています。

上記のとおり、生徒たちにも指導を継続していきますが、誰もが感染する状況にあります。

感染された人や家族、学校や職場等は、一番不安で大変な思いをしています。くれぐれも、感染された人をSNS等による、個人のプライバシーに関する情報を掲載して情報の拡散等の行為は絶対に行わないようにお願いします。

「自ら学び 心身ともに しなやかでたくましい生徒の育成」
長崎市立淵中学校 校長 吉原 幹男